

第2回 阿波おどり運営協議会会議 議事録

開催日時 平成30年5月28日(月) 15:00～

開催場所 徳島市中央公民館 3階 302会議室

出席者 委員23名(内代理4名、欠席1名) 事務局7人

1 開会

2 代理出席者、欠席者紹介

3 議題(1) 徳島市阿波おどり運営協議会会則について

【事務局】

資料1 徳島市阿波おどり運営協議会会則について説明

【会長】

運営協議会の名称について徳島市を削除したいと思うが、意見等などはないか。

(意見、質問等なし)

4 議題(2) 平成30年度阿波おどり事業計画について

【事務局】

資料2 平成30年度阿波おどり事業計画について説明

【A 委員】

秋田町おどりロードの見物エリアに栈敷を設置するのか。

【事務局】

道路は片側2車線の4車線道路となっており、両端の2車線を見物エリア、中央の2車線を踊りエリアに利用する予定である。踊りエリアと見物エリアの間はコーンやポール等で区域を分ける。栈敷の設置は行わない。

【B 委員】

平成30年度阿波おどり収支予算に秋田町おどりロードの収支も含まれているのか。

【事務局】

秋田町おどりロードについては、民間の有志が事務局を設立して運営を行う。阿波おどり実行委員会の収支については秋田町おどりロードと切り離して考えている。

【B 委員】

事故があった場合は秋田町おどりロード事務局（以下「秋田町事務局」という。）の責任になるのか。

【事務局】

雑踏警備や迂回路対策等、秋田町おどりロードも阿波おどり全体の交通規制内に入れて管理する必要がある。秋田町事務局には指揮系統に入っただき、事務局の方で責任を持って対応していく。秋田町事務局にはおどりロードの運営について業者との契約等はしていただくが、連携しながら契約方法が正しいか、適正な人員配置ができていかなど十分確認していく。

【B 委員】

事故が起こった場合はどうなるのか。他の祭りでは事故が起こったあと責任所在等いろいろな問題が発生しているが、秋田町事務局が責任を持つということなのか。

【事務局】

事故を起こさないように万全を期するのが当然であるが、通行人、見物客のイベント保険は秋田町事務局が加入することになっている。ただ管理責任は事務局にもあるため、十分な対応をしていく必要がある。

【B 委員】

チケット販売について、去年、一昨年も申込み開始時刻に申し込んでも希望の席が買えないことが多かったが、一瞬でそれだけ売れるのかと疑問に思う。どうしたら公平公正な販売ができるか、どのように考えているのか。

【事務局】

チケット販売については昨年と同様に7月1日一般販売開始で、インターネットのほかコンビニエンスストア等で発売を行う。それより前に6月1日から旅行会社向けのチケット販売開始を予定している。旅行会社枠は観光客増加に繋がるので必要であると考えている。ただ指摘があった7月1日にはチケットが取りにくいという状況もあるため、旅行会社に全ての枠を無制限に開放するのではなく、少なくとも各演舞場1割程度のチケットを一般販売分に残しておくよう検討している。

【B 委員】

一般販売分を確保することは観光客のために必要だと思うが、全ての席種を残しておくのか。

【事務局】

6月1日からの旅行会社の受付についてはC席除くS席A席B席の受付を行っている。事務局では、すべての席で少なくとも1割程度を一般販売に残すよう考えている。

【B 委員】

全体の1割を旅行会社に販売するのか。

【事務局】

1割程度を一般販売分として確保することを考えている。仮に旅行会社分のチケットが売れ残れば7月1日の一般分として販売することになる。

【B 委員】

9割を旅行会社に販売した場合、一般販売に回るチケットが少ないのではないかと。

【事務局】

席数で1割分とは、各演舞場でS席A席B席合わせて300席ぐらいになる。少なくとも300席を7月1日分に確保しておくよう考えている。

この席数が多いのか少ないのか意見があると思うが、どの程度の席数を7月1日に一般販売を行うか、運営協議会でいろいろご審議、ご意見をいただきたい。

【B 委員】

全体の9割旅行会社で売れるのですか。

【事務局】

曜日にもよるが、週末のチケット販売率が高い。12、13日が週末の場合はかなりの席数が売れていた。12、13日の1部は旅行会社への販売率がかなり高くなっていて、チケットが取りにくい状況だと考えられる。おそらく12日の1部については多くの旅行会社の申込が想定される。そのため、少なくとも1割確保していきたいと考えている。

【B 委員】

1割が多いか少ないかは私が決める事ではないが、一般販売に回る数としては少なすぎるのではないかと。

【事務局】

曜日の関係で特に申込みが多いのは1部になる。日帰りの旅行者もいるので2部は比較的申込みできると考えている。1部のS席は従前から取りにくいと状態だと聞いている。今回旅行会社に売らない枠を一定数確保しなければならないと考えている。徳島県全体の観光振興を考えたとき、県外客の受け入れをどこまで行うのか、事務局案としては1割程度を確保しておくよう考えている。これは正しいのかわからないため、委員皆様にご意見をいただきたい。

【B 委員】

9割が県外客なのか。

【事務局】

9割程度が旅行会社枠となり、当然県外の旅行会社もいる。旅行会社枠は1回の申込で40席以上を想定している。

【C 委員】

栈敷で1部2部を見る機会があったが、栈敷がいつも満席で埋まっていることはない。市役所前演舞場は苦戦しており、チケットがまったく手に入らないことはない。大

口の観光客を確保するには宿泊やバスの貸し切り等を含めて、一定の見込みがないと
座敷席が埋まりにくいのは確かである。ホテル旅館等も間際が来たらキャンセルがで
るので旅行会社がチケットを手放すケースもあるため、一概に多いとか少ないとかは
語れない部分がある。1部2部の座敷を全部見た者としては、数で割り切れるものでは
ないと思う。

【事務局】

チケット販売割合についてはいろいろ議論があるが、実行委員会の中でこのような意
見があったことを踏まえて審議いただきたい。

販売率も100パーセントなのは、去年の例を見ると初日の1部に限られていて、C
委員の意見のように市役所前については販売率が低いところである。最終日の2部は
半分にも満たない販売率で苦戦している。このようなことから演舞場のチケット販売
の促進策等、チケットをどういう形で販売していくのか、今日の意見を踏まえながら適
切に対応していきたい。

【C委員】

昨年までの実行委員会では1時間おきに客席が何割埋まっているかの報告をしてい
た。今まで10割入っていると報告した記憶がない。2部になると3割程度の空席があ
るので、観覧を希望している人に対して対応ができるかどうか。席が空いているのにも
つたいない。

見物と踊ることを一緒にしている客はたくさんいるので、座敷で見たいと踊りたいとか
踊ってから座敷で見物したりとか、様々なパターンがある。そのような人たちに当日の
チケットをどのようにして販売できるのかを考える必要があるが、スタッフの増員等、
事務が複雑になるので難しいところもある。

【事務局】

チケットの販売率は、週末の1部が特に多く100%に近い状況である。これは旅行
会社が日帰りでツアーを組みやすいからである。踊り手にしても席が埋まっていたら
気持ちよいと思うので、どうしたら柔軟に対応していけるのか検討していく必要がある。
特に市役所前演舞場については空席が目立ち、2部のチケット販売率は5割をきる
ような状況である。

【B委員】

過去にも発言したが、市役所前の2部は8割ぐらい入っておらず、空席のままです
てしまうのはもったいないので、値段を下げるということに対応できるのではないか。当
日は対応ができないかもしれないので、初めから料金を他の演舞場と差をつけるのも
1つの方法ではないか。

【事務局】

料金の改定については、チケット販売が目前に迫っている中で今年の改定は難しい。

市役所前については原因を究明し効果的な対策を考えたいが、自身が踊り手でもある D 委員、何か意見いただけないか。

【D 委員】

長い間、問題になっているが市役所前は踊り子が移動するには距離が遠い。紺屋町や藍場浜から移動は大変な手間である。私の連は 400 名いるので、次の栈敷に到着するのがだいたい 35 分ぐらいかかる。走って移動する時に、市役所前に関しては移動する道中が暗く、子供を連れている場合は非常に時間がかかる。ただ市役所前にも入口付近には立ち見客ずらっと並んでいる。C 委員が言っているように今回からでも、午後 9 時以降は 50%引きでチケットを販売できないか、9 時過ぎれば、だいたいどこの演舞場でも空席があり満杯のところは踊ったことはない。特に藍場浜の客の引けが早い。それでも出入口付近では立って見ている人がいるので、その人たちに 50%引きで販売するのはどうか。

市役所前演舞場は、道中に提灯を設置するなど、明るい道路にしていただきたい。今のままでは市役所前を踊りたくないのが我々の本音であるのでなんとか対応できないか。

【E 委員】

市役所前の後半観客が少ないということだが、にわか連にはものすごく人が集まるので、そこで市役所前の当日券を売るようなことを検討してほしい。当日 2 部の販売をにわか連から溢れている人や、見るのをあきらめた方に宣伝できればと考えている。

【C 委員】

幸町はかつてメインの踊り演舞場であった。その時は幸町 1 丁目から通町、両国にかけて提灯でずっと灯されており非常に明るかった。そこを踊り子は演舞場を踊り歩いていた。それが今は非常に暗くなり、余計に距離感ができているのも事実である。去年、インバウンド向けに英語のアナウンスをする試みをやったが、それだけでは足りない。紺屋町の出口でもどこの演舞場でもたくさんの方が出入口で立ち見しているのが当たり前前の光景で、そういった人たちに、2 部の当日券の周知をして販売すれば演舞場が埋まっていく。今からでは難しいと思うが演舞場に入場できるような方策は考える余地はあるのではないか。

【事務局】

チケットの値段に関してはいろいろ提案いただいているが、市役所前までの明かりについては工事等の関係もあるので検討していきたい。当然チケットの販売に関しても、どこまで解消できるのか検討していきたい。

【B 委員】

シャトルバスについて、中央警察署の前が乗車場になっているが、1 部終了の時間帯は文化センターまで行列ができている。ピーク時はバスに乗るまで 30 分ぐらいかか

っているのではないか。市立体育館の乗車場でもすごい人数が並んでいる。

収支では、シャトルバス収入が460万、支出が2700万なので、運賃を100円から200円にしてはどうか。倍の収入になれば赤字も少なくなる。バスの台数も増やすことができれば待ち時間が解消されるのではないか。収支のバランスとバスの待ち時間が改善されるのではないか。

【事務局】

乗車状況を確認すると、どの便も満席である。100%の乗車ということで待ち時間が増えていることだが、県内のバス保有台数の関係もあるので柔軟に対応していきたい。シャトルバスの料金についても、資料2、11ページのシャトルバス4,606千円と記載しているが、それは平成28年度の一人100円の収入である。支出のところではシャトルバスの運行費が主にバス会社の委託料などになるのが、27,546千円となっており収支に差がある。バスは公共性が非常に高く、市内中心部の渋滞緩和や駐車場問題等に対応しなければならないので、次年度以降に検討させていただきたい。

【F委員】

6年間阿波おどりのシャトルバスの責任者をしてきたが、12、13日の1部が終わった8時ぐらいから、寺島公園から（旧）文化センターまで900人程並んでいる。毎年バスの台数は十分確保できているが、乗り場が2箇所しかない。3～4停車することができればさばけると思う。バスも途切れなく運行はしているが、乗り場が少ないので待ってもらうことになる。バスの乗り降りには1回5分程度はかかる。バスに乗れるのは1回40人、1000人さばくには25台必要になり、1時間近くはかかることになる。乗降車場所を増やすしか解決策は無く、ただバスの台数を増やせばいいという問題ではない。12、13日についてはバスの台数を増やしており、14日以降だんだん観光客が少なくなるので、こちらでコントロールしているため、4日間で60台、2箇所から120台から130台、急に客が増えだしたら、臨時で出すなどが臨機応変に対応して予算内に抑えている。ただ1つ、赤字の根源がシャトルバスや無料積敷となっているが、実際シャトルバス2700万と支出には記載があるが、バス会社との契約は1200万、あとの1500万円はバス以外の運営費になるので、シャトルバス及びシャトルバスに関する事業費と記載していただきたい。バス会社が儲けているせいで観光協会が潰れたという意見も聞いたことがあるので、分けて記載してもらいたい。昨年までは2、3月にバス配車の依頼があったが、今年は今日の時点で依頼がないと聞いている。どのような方向性で考えているのかを伺いたい。

【事務局】

資料的に一まとめにされていると指摘いただいたようにシャトルバス運行だけではなく、警備や清掃経費等バス会社にすべて支払っている経費ではない。

シャトルバスについては、公共性が高いものであるため徳島市からの補助金の対象

になっている。一概に赤字であるから悪い事ではないと認識している。

今年のバス運行については、一定のバスの台数を確保していく必要がありバス協会と協議し例年のような運行の委託ができればと考えている。

【F 委員】

今年のシャトルバスの予算額がマイナス100万になっているが、どの経費を削減していくのか伺いたい。バス以外にも従業員を出して交通整理等をボランティアで行っている部分もあるので、削減の中身を伺いたい。

【事務局】

予算の組み方については、徳島市が実行委員会に加わり、初めての阿波おどりの予算となるため、資料が少なく29年度予算と28年度決算を参考にしながら平成30年度の予算組みをしている。シャトルバス事業費では平成28年度決算状況の取出額の2754万6千円であり、丸めて2800万円で組んでおり、28年度決算並みを確保している。

【F 委員】

シャトルバスの発注スケジュールはどうなっているのか。阿波おどり期間中は多くの観光客が市内に入ってくるため、観光バスも押さえられている状態である。徳島県のバス台数にも限りがあるため、早くしないとシャトルバスの運行が困難になる場合も考えられる。

【事務局】

現在、バス協会と協議をしている段階であり、バスの台数が不足という話も聞いているので、できるかぎり早く発注させていただきたい。

【F 委員】

例年12、13日は国土交通省に許可をいただいて県外から配車している。バス料金というのは距離・時間併用制になっているため、1日でも早く準備をしなければ経費がかかる。12、13日はかなり混んでおり一番忙しい時期なので、早く発注していただきたい。今からでは発注をしても必ずしも受けることができるとは限らない。

【事務局】

1日でも早く発注するために、事務局で協議しバスの確保をつとめさせていただきたい。

【B 委員】

県庁駐車場が県外客専用の駐車場になっているが、あそこをバスの乗降場所にすれば、何台でも駐車できるのではないか。当然県の了解が必要となるが、演舞場からシャトルバスの乗降場所まで距離が遠くなるが、それも一つの方法でないか。

【事務局】

中央警察署前のバス乗り場を県庁の臨時駐車場に変更することは、県及び警察、バス

会社と協議する必要があるが、待ち時間が少しでも短くなるよう検討していきたい。

【F 委員】

購入したチケットとバスの乗降車場所をリンクしなければ観光客にとって不便である。足が不自由な方もいるため、団体チケットを販売したら演舞場と駐車場の位置をリンクさせるなどの配慮が必要になるのではないかな。

観光客の利便性を考えないとリピーターは少なくなると思うので、十分な配慮をしていただきたい。

【E 委員】

シャトルバスについて、1つの案だが現在規制がかかっている幸町の南側から入り郵便局から国道へ出ていくのはどうか。ガードマン等が必要になってくるとは思うが、通りをバスの乗車場にすれば演舞場にかなり近くなるのではないかな。

【F 委員】

鷲の門前ならバスがたくさん停められるので、シャトルバスの乗降場所として利用させて欲しいと毎年依頼をしていたが、場所が変わることはなかった。

【事務局】

シャトルバスの乗降場所について、改善しなければならぬと考えており、今後検討していきたい。

【G 委員】

去年までは運営協議会の委員が旧の実行委員会だったと思うが、運営協議会と実行委員会で一緒に協議することはないのか。

【事務局】

今年から、よりよい阿波おどりを実施するための意見を伺うために運営協議会を立ち上げている。今回の運営協議会での意見については事務局から実行委員会に報告し実行委員会で最終的に決定していただくようになっている。

【G 委員】

運営協議会の方だけでなく実行委員会の方もおどりの当日、手伝いに参加してくれるのか。

【事務局】

12日から15日まで無料を含む各演舞場に人員を配置し、運営や連の呼び込みを行っている。人数が不足しているところもあるので、運営等の人員配置については事務局において十分検討させていただきたい。

【G 委員】

阿波おどり振興協会（以下、「振興協会」という）は踊りに参加するのか。

【事務局】

徳島県阿波踊り協会（以下、「県協会」という）も振興協会も踊りには参加していた

だく予定である。

各踊り連の方についてはしっかり練習をしていただき、演舞場でいろんな技を見せていただけるように準備していただきたい。

【G 委員】

現在の観光協会はどのような状況なのか。

【事務局】

観光協会は破産の開始決定があった時点で法律上の解散事由にあたり、観光協会の財務関係を処理するために破産管財人が立てられ、破産に向けて粛々と作業をすすめている状況である。

【H 委員】

運営協議会のメンバーとして振興協会は参加しないのか。

【事務局】

振興協会に関しては、4月下旬に運営協議会を設立時に一度声かけしているが、回答は保留となっている。仮に振興協会が参加することになると運営協議会と実行委員会の意見を伺ってからになる。

【D 委員】

先週、県外の連から阿波おどりは開催するのかと問い合わせがあった。その他、数多くの問い合わせがあるが、開催すると回答している。全国的に1日でも早く阿波おどり開催について広報していただきたい。

【事務局】

事務局にも多くの問い合わせがある。5月25日には新しい実行委員会のホームページも立ち上げているが、まだ情報発信不足なのは認識している。実行委員会や運営委員会にはメディア関係の方も参加しているので、協力していただきながら情報発信していきたい。

5 議題(3)阿波おどりにおける露店出店に係る暴力団等排除及び出店手続き等に関する要綱の制定について

【事務局】

資料3阿波おどりにおける露店出店に係る暴力団等排除及び出店手続き等に関する要綱の制定について説明

【A 委員】

富田町、両国及び新町の飲食店が店の前で露店を出している。他にも空地を利用して出店しているが、そういった露店すべてが申請の対象になるのか。

【事務局】

私有地で出店している露店や通常営業を行っている店舗の敷地内での出店について

は要綱の対象ではない。公園等敷地内で露店を出店する場合は要綱の対象になる。私有地に関しては所有者が認めている場合は出店可能で、飲食物を提供する場合は保健所の許可等が必要になる。

要綱については公の土地で露店出店する際に、事前に申込をして出店の承認を行うことになる。

【A 委員】

飲食店の前から道路にはみ出している店がたくさんある。そのような店舗は対象になるのか。

【事務局】

道路にはみ出して通行の妨げになっている場合は、要綱の対象とはならず不法な占用となるので警察等の指導の対象となる。

【A 委員】

規制して、難しい問題に発展しなければいいが。

【事務局】

従来の観光協会でも同様に規定していた。今回は新たな組織となり、従来の規定が使用できないため、新しく実行委員会として定めたことになる。この要綱の運用については従来と変更はなく、届出をいただく段階で一定の基準が必要になり、新たな実行委員会では基準がないため、要綱を定めることとなった。

【B 委員】

阿波おどりについて今まで事故はないが、火気の使用で事故が起こったり、露店のテントが飛んで人身事故が発生したりする可能性がある。その警備体制やチェックはどのようになるのか。

【事務局】

消防局とは、事前に協議し書類を提出する。警察についても協議し協力していく。

6 議題4 今後の開催予定について

【事務局】

資料4 今後の開催予定について説明
(異議、質問なし)

7 その他

【F 委員】

シャトルバス関係の警備について、今年の警備会社は去年と同じなのか。

【事務局】

警備会社については、現在検討中で契約でき次第、バス関係者とともに協議し進めて

いきたい。

【F 委員】

同じ警備会社であれば細かな説明の必要もなく安心である。シャトルバス運行は命を預かる部分があるので、少しのことが大事故につながる。

【B 委員】

実行委員会本部はどこに立ち上げるのか。

【事務局】

現在、実行委員会の本部は市役所観光課で考えている。ただ当日については、いろんなところでトラブルが発生するため、市役所だけでなく他の場所で動けるような体制をとれないかと考えている。

【B 委員】

市役所本部では午後5時以降、誰でも入れないが警備体制などはどうなるのか。

【事務局】

昨年については、阿波おどり会館に設置していた。徳島市役所だけではなく動きやすい体制、場所を検討したい。

【会長】

以上を持ちまして、第2回徳島市阿波おどり運営協議会を終了いたします。